

事業名称		達成状況の評価
事業名	飯山第二次統合校建設事業	A
整理番号	22-3	目標を完全に達成した。(達成割合100%)
事業の種類	学校建設	
市町村名	飯山市	
箇所名	飯山市大字飯山2610	
事業年度	平成22年度～27年度	
		配慮した項目 22 = 100% 配慮する全項目 22
事業概要		
目的	飯山第二次統合(飯山北高校、飯山高校)に伴う校舎・施設等の整備	
事業概要	管理普通教室棟(RC4F3,844㎡)、図書館・探究科棟(RC3F2,589㎡)、特別教室棟(RC3F3,961㎡)、渡り廊下(RC3F127㎡、RC2F127㎡)	
関連する事業計画	特になし	
その他特記事項	特になし	
関係法令等の規制		
自然環境保全地域等の指定状況	なし	
土地利用規制の状況	河川法の河川区域または河川保全区域	文化財保護法の周知の埋蔵文化財包蔵地
その他	都市計画法の用途地域(第一種中高層住居専用地域)	
その他	なし	
自然的環境要素	環境配慮の方針	環境配慮の実施内容 (環境配慮の方針と異なる場合はその理由)
大気環境	【大気汚染の防止】	
	・排出ガス対策型の車両や機械を採用する。	適正に実施
	【騒音、振動の防止】	
	・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働を出来るだけ避ける。	適正に実施
	・著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。	適正に実施
	・低騒音・低振動型の建設機械を採用する。	適正に実施
水環境	【水質汚濁の防止】	
	・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。	適正に実施
	【水循環の保全】	
	・透水性舗装の導入や舗装面の削減、浸透側溝・浸透枡・芝舗装の導入等、雨水の地下浸透により水循環を保全する。	適正に実施
地形・地質	・水田や地下水・湧水を保全する。	適正に実施
	・地下水を使用しない又は使用量を削減する。	適正に実施
	【改変面積の最小化】	
野生動植物	・工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。	適正に実施
	【野生動植物の生息・生育空間の保全】	
景観	・河川・水路に横断構造物を設置する場合は、水棲生物の自由な移動を確保する。	適正に実施
	【すぐれた景観の保全】	
	・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。	適正に実施
	【良好な景観の育成】	
廃棄物・建設残土	・周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。	適正に実施
	・樹木の伐採は出来るだけ避ける又は植樹等による緑化に努める。	適正に実施
	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】	
	・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	適正に実施
	【資源の有効利用】	
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	・再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。	適正に実施
	・自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努める。	適正に実施
	・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。	適正に実施
	【環境への負荷の少ない機械の利用等】	
	・アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。	適正に実施
日照障害・電波障害・光害	【エネルギーの有効利用】	
	・LED照明、節水機器等の省エネルギー設備の導入に努める。	適正に実施
	・建築物の断熱化に努める。	適正に実施
	【電波障害への配慮】	
・電波障害が予測される場合は、電波吸収材や反射材の使用による反射障害や遮へい障害の防止又は代替措置を検討する。	適正に実施	